

国民年金からのお知らせ

年金の請求をお忘れではありませんか？

お心あたりのある方は、お早めにご相談ください。

1 年金の加入期間が25年未満の方へ

- 年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間*と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。
※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など
- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合*があります。
※ 誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

- 70歳になっても、年金は自動的に支払われません。
- 年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。
- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4 厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金*」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※ 特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金。

5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

- 現在会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
- 給与の額などに応じて、年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

ご相談は、帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目 ☎ 0155-25-8113）
または、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165*までお願いします。

※ I P 電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

問合せ先 役場住民課住民環境係 ☎ (574) 2213



茂岩俳句会
野菜みな取終へし畑霜柱
牧野 ユキ
人影の見えぬ集落秋深し
長崎 あけみ
十勝野のセピア色して冬に入る
松井 テル子
冬空や四方の山々くつきりと
大崎 和子
湯豆腐の味なつかしく母思う
関本 民一
背を丸め爪切る小春日の窓辺
中屋 吟月



豊寿文芸
妻の影背中まるめる後の月
佐藤 通彦
スーパ―は秋色野菜真つ盛り
楽山 せつ子
炭坑の栄華の跡の落葉かな
保科 保男
野良猫と居て秋風の音を聞く
堀川 富子
軒先に大根吊す家を見ず
上田 知子
産土に佇む妻に秋の風
青木 公範
名残り惜し引つ込み線の枯芒
新保 幸子
見られない大根干しの掛け簾
戸館 勝巳
知床の寝癖のままに枯櫛
前川 ひとみ
ふる里のめぐみが届く菊日和
池田 テル
絹糸のきしみや寒波来る予感
堀田 幸子

我が家のアイドル



くろい 仁瑚 ちゃん
親★崇匡・千絵／茂岩
平成23年9月29日生まれ

おにぎり大好きいつもニコニコ「たいち」です。最近高い所に登ったり階段を登ったりしてみんなを困らせています。もう少し大きくなったら友達とハルニレンジャーごっこをするんだ。

我が家のアイドル「仁瑚」です。名前のおと、いつもニコニコ笑顔で周りも笑顔にしてくれます。ママやお姉ちゃんの真似をしてお化粧やおしゃれをするのが大好きなんです。



わかやま たいち くん
若山 泰千
親★達利・美幸／茂岩本町
平成23年11月1日生まれ